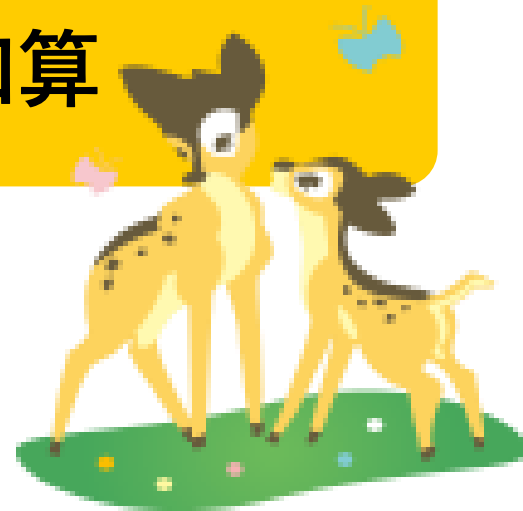


施設基準と診療報酬加算について

当院では厚生労働省の規定に基づき以下の診療報酬を算定しています。

- ① 外来感染対策向上加算ならびに発熱患者等対応加算
- ② 医療情報取得加算、医療DX推進体制整備加算



外来感染対策向上加算ならびに発熱患者等対応加算

当院では院内感染防止対策として以下のような取り組みを行っています。

- ▶ 感染管理者である院長を中心に、院内感染マニュアルを定め、スタッフ一同で院内感染対策を推進しています。
- ▶ 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的として、定期的に研修会を実施しています。
- ▶ 感染性の高い疾患(水痘、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療と導線を分けた診療を行います。
- ▶ 抗菌薬(抗生剤)を適正に使用しています。
- ▶ 基幹病院(県立今治病院、済生会今治病院)と連携し院内感染対策の向上に努めています。

医療情報取得加算、医療DX推進体制整備加算

当院では医療DX（デジタル変革）を通じ、医療提供の質の向上に努めています。

- ▶ **オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施します。**
- ▶ **マイナ保険証の利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。**
- ▶ **電子処方箋発行や、電子カルテ共有サービスなどの取り組みを実施しています（今後導入予定です）。**